



# 連協道路ニュース

発行 横浜環状道路(圏央道)対策連絡協議会 事務局  
Tel 090-4825-7174 <http://renkyoueditor.web.fc2.com/>  
Mail: renkyoueditor@mail.goo.ne.jp

第 314 号

(創刊 1988 .12.14)

2015.11.01.

## 横浜環状道路南線 反対運動の現状

1988年の横浜環状(圏央道)南線(以下南線)計画発表以来、連協は27年間にわたり計画の抜本的見直しを求めて運動を続けてきた。

南線は住宅地の真中に6車線の大型高速道路を建設する無謀なものであるだけでなく、行政と開発業者が共謀して高速道路用地として確保したものを一般道路予定地と偽って宅地販売し、完売後そこに高速道路を造るという住民騙しの計画であり、住民の怒りは大きく本線工事は全く着手できない状態にあったが、最近状況が大きく動き始めた。それは南線計画の危険性が新たに明らかになったことと、事業者が住民を無視して強引に事を進めていることとあり、この状況の中、連協の運動の現状について述べる。

### 南線計画の危険性追及

今まで事業者が住民に一切知らせなかった南線計画の危険性が最近次々と明らかになった。それは、市民に飲料水等を供給する日野ずい道の直上6mに高速道路釜利谷トンネルを掘削し、そこを1日約5万台の大型車中心の車両が走るというものであり、築50年を経て老朽化しただけで道が破損して市民の命と生活を脅かす危険性は大きい。また、重要なライフラインである金井汚水幹線の僅か30cm(mではない)下に高速6車線を敷設する計画も住民無視の危険極まりないものである。これらの危険を回避するため住民を交えた協議会を設置して話し合うことを要求したが、事業者は完全に無視した。そこで公害紛争処理法に基づき神奈川県公害審査会に調停申請し、それが受理されて現在調停中である。

さらに危険なのは、盛土率50%の土地に1500戸の住宅が建つ湘南桂台地区に6車線の大型トンネルを掘削する計画である。これは宅地造成等規制法第16条の造成宅地は常時安全な状態に維持するように務めなければならない

という規定に反する。連協は事業者に事前シミュレーションの実施を強く求めたがこれを全く無視したため、県公害審査会へ調停申請する。

### 不法な土地収用法適用を追及

反対地権者が862名の多きに上り、用地取得率が僅か68.8%に過ぎない段階で強引に土地収用法を適用し、トラスト地権者については百名以上を一括して処理することを企てており、これは憲法第13条の「国民はすべて、個人として尊重される」に違反するとして追及する。

また、地権者との用地交渉に関して情報開示請求を2件行ったが1件は不開示、他は虚偽の回答をしたため2件とも国交大臣に行政不服審査請求し、現在内閣府情報公開・個人情報保護審査会で審査中。

### 事業認定取り消しを求める

事業者は2015年8月27日に国交大臣に事業認定申請したが、その際当該行政機関の意見書を添付することとした土地収用法第18条2項5号に反して意見書を提出せず、これは明らかに法的欠陥である。同法第19条は申請書に欠陥がある時認定庁は欠陥を補正させなければならないとしているのに補正をさせないまま受理して事業認定したのは明らかに法律違反であり、今後事業認定取り消しを求めていく。

### 南線は不要の道路

事業者と横浜市の主張する南線必要性の最大の理由は、ハブ港化を目指す横浜港への交通網の整備であり、横浜市によると現在東名から横浜港までの所要時間43分が、南線ができると34分に短縮されるという。ところが2014年10月に横浜環状北西線が着工され、2021年度に完成すれば約20分に短縮されるという。当然輸送コストも安くなり経済の原則に従って輸送車は殆んど北西線ルートを取り、南線は無用の長物となるに違いない。

以上連協の運動の現状について述べ、今後も団結して運動を続けていくことを誓いたいと思う。

## 事業評価監視委員会 開かれる！

継続中の国の直轄事業について3年毎に中止か継続かを答申する事業評価監視委員会が10月28日、平成24年に引き続き4回目が開催された。さいたま新都心の関東地方整備局に連協から9名が委員会とは別室でのビデオ傍聴に参加した。横環南について説明は横浜国道事務所に在籍していた松實課長が事業説明をした。7名の委員が夫々質問を行い、次回までにその宿題の回答を文書にまとめ審議することになった。各委員の関心は大企業の横暴が話題となっている時節柄、住民の理解と事業への信頼性が問題視された。

事前に連協として委員会に提出した要請書(1面記事参照)への回答も含めることも確認された。委員会開始前に会長が家田委員長にその要請書を取り上げることを強く要求した。次回(未定だが1か月後か?)が本格的な審議となるので皆様と一緒に注目しましょう。(別室でのビデオ傍聴)



## 桂台トンネル工事突然はじまる！

桂台トンネルは西ヶ谷交差点が出入り口となる。西ヶ谷と上之町の間には予定地がありそこは樹木が生まれ育ったある意味自然に近い緑地帯が形成している。春はツクシや鶯が鳴き、夏にはセミや蝶が舞い山百合が群生する個所もある。



(重機による整地作業)

この山を10月初めころから近隣住民に何

の連絡もなくNEXCO工事関係者が入り、囲いも作らず樹木の伐採、山の掘削工事をはじめた。

NEXCOは住民の理解・協力をと云ってきたが、何の連絡もなく当然のように工事を突然はじめる。これでは住民を逆なでするだけで住民は理解も協力も出来ない。(西ヶ谷：高村)

## 対外活動報告

- 10/01 桂台トンネル盛土地帯掘削シミュレーション再々要請(9/14)の市長回答
- 10/02 横環南の事業認定告示(国交省)
- 10/02 上郷公田線事業認定告示(神奈川県)
- 10/06 神奈川県知事に「事業認定に関する質問と要請(求回答)書」の提出
- 10/06 国交大臣に社会資本整備審議会の議事録を情報公開請求
- 10/07 事業者との質問・回答会議に係る会議開催要請及び質問書の提出
- 10/08 H27年度統一パレード&集会開催に向けて各団体との調整会議
- 10/08 情報公開審査会意見書提出(用地収用法)
- 10/15 事業評価監視委員会に次回委員会への要請書提出
- 10/20 神奈川県用地課長より回答(10/06対応)
- 10/20 横浜市長へ抗議書提出(10/1対応)
- 10/26 公害調停その2 意見書提出
- 10/28 事業評価監視委員会に9名出席

### 第27回

### 統一パレード&集会のお知らせ

[集会場所が変わります]

- 日時：平成27年11月23日(月・祭)
  - パレード
    - ①Aコース：本郷台駅前あーすぶらざ前  
10時30分出発⇒桂町交差点⇒栄図書館前⇒朝日平和台たいら台公園  
(11時00分着)
    - ②Bコース：神戸橋遊水地前  
9時40分出発⇒湘南桂台事業用地⇒桂台第4公園⇒公田小下交差点⇒朝日平和台たいら台公園(11時00分着)
  - 集会
    - ①場所：朝日平和台たいら台公園
    - ②時間：11時00分～12時30分
- [強制収用なんか許すまじ!!]